

回 覧 №.3

町内会員の皆様

2022 年 5 月 8 日

稲荷台 3 丁目町内会
会長 近藤 良晴

下記の町内会活動に関する会員の皆様へのお知らせ事項及び佐倉市等の回覧委託書類を回覧させていただきます。

お目通し頂きますようお願い致します。

- 1) 第 2 回理事会議事録
- 2) 令和 4 年度町内会費の集金について
- 3) 春季町内清掃について

< 委託文書 >

- * 第 7 2 回「社会を明るくする運動」
佐倉市推進委員会
- * わたしもあなたもいっしょにつくるいきいきとくらせるまち 佐倉
佐倉市社会福祉協議会
- * 赤十字活動資金へのご協力をお願い
日本赤十字社
- * 白井月報
佐倉警察署
- * 王子台 学校だより 5 月号

以 上

第2回 稲荷台3丁目町内会理事会議事録

- ・ 日時： 2022/5/8（日） 10時00分～11時45分
- ・ 場所： 町内会館
- ・ 出席者： 近藤、神林、木村、内田、村上、千葉の各理事
山本顧問、野町顧問、福田顧問、 三木監事

1. 報告事項

- ・ 近藤会長 : * 佐倉市からの依頼により「資源回収協力団体登録届出書」を佐倉市あて提出する。
(回収業者：(有)新村商店、回収日：毎月第4水曜日
回収品目：新聞、雑誌、段ボール)
- ・ * 佐倉市による地区代表者への説明会参加
佐倉市及び関連団体から次の各事項の要請を受けた。
佐倉市 ・ 行政文書の回覧等の業務に関する「業務委託契約」の締結
・ 「愛の募金」への協力依頼
社会福祉協議会 ・ 会費納入、共同募金への協力
日本赤十字社 ・ 活動資金募金への協力
(これらは例年どおり9月ごろ協力費より一括支払う予定。)
- ・ 神林副会長 : 町内会館の火災保険に係る会館責任者の名義変更完了。
- ・ 木村会計担当理事 : 4月分会計報告
- ・ 千葉防災防犯担当理事 : 市へ防犯指導員として登録。
・ 5月15日に稲荷台2～3～4丁目の合同防災会議を実施する予定。
- ・ 内田民生担当理事 : 民生委員として4月23日の定例会議に出席。
- ・ 福田顧問（民生） : 今年の11月で退任しますので後任の準備をお願いしたいとのこと。

2. 協議・決定事項

< 提案・協議事項 >

- ・ 木村理事より会員の要望として次の2点の提起あり。

- 1)、町内会のゴミ置き場のネットではカラス被害が防げないので代替物を考えて欲しいとの要請あり。(要請3か所(住居地図の765、772、及び公園側のゴミ置き場)・

協議の結果、カラスが嫌う黄色のネットに交換する案が出たので古いネットを黄色に交換し効果を見みることにした。

- 2) 峰岸さんの前の排水溝に枯葉等たくさん溜まっているため、定期的に掃除をできないかとの要請あり。

これは大雨などの時は各所から集中的にここに流れ込むためと思われる。この問題は町内会の皆さんにご協力を頂き定期的に清掃をしていくかなど、次回会議で検討したい。

- ・ 村上環境・衛生理事より前期町内会清掃の日程について、例年どおり6月の第2日曜日を予定したい旨提案があり、了解された。

実施日；6月12日(日) (午前9:00～10:00)

なお、今後を見据えて除草剤を購入することをきめた。

- ・ 会員から3-1-1の地先にカーブミラーの設置要請があり、佐倉市に設置申請することとした。

- ・ 令和4年度町内会会費集金について

前年度町内会総会で決議されたとおり、別紙のとおりの方法で実施していく。

次回開催 6/12(日) 10:00～12:00

以 上

令和4年5月8日

町内会員の皆様へ

稲荷台3丁目町内会

会 長 近藤 良晴

令和4年度町内会費の集金について

いつも町内会の運営にご協力いただき、ありがとうございます。

さて標題の町内会費集金について、令和3年度の総会で決議されましたとおり、今年度から年間分を一括でお支払いいただくことになりました。併せて金額は年間で1,680円減額され年会費は7,800円（月会費510円＋協力費140円）×12か月分）になりました。

支払方法はそれぞれ以下のとおりとなりますので、よろしくお願いいたします。

*1) すでに口座振替制度の方法にご承諾を頂いている皆様の振替日は6月22日（水）になります。

（追伸）振替できなかった場合は、会計担当理事から直接本人に連絡させていただきます。

2) 各自でお振込みされる方は同日までに下記口座にお振込み願います。

・京葉銀行 うすい支店 普通 口座番号 4517381

稲荷台3丁目町内会 会長 コシドウ コシハル 近藤 良晴

<振込手数料は本人の負担でお願いします。>

3) 現金でお支払される方は同日までに木村会計担当理事までお届けいただきますようお願いします。

木村理事 宅 : 稲荷台3-7-18 電話 462-1548

以 上

回覧

2022年5月9日

稲荷台3丁目町内会

会長 近藤良晴

環境衛生担当理事 村上

春の町内清掃のご案内

春の町内清掃を実施します。ご協力をお願いします。

◎コロナ対策：マスク必携をお願いします。

記

【日時】

◆2022年6月12日（日）午前9時～午前10時まで※小雨実施

荒天の場合は、翌週19日（日）に順延します。

※順延の際は、各班長さんに連絡致します。

【清掃場所と清掃内容】

◆自宅周辺の道路および側溝の清掃と雑草の除去

【ゴミの処理と回収】

◆集めた雑草と側溝の泥土は、それぞれ市指定のゴミ袋と土嚢袋に入れ、別紙住居地図〇印で囲った集積所に集めてください。

◆市指定のゴミ袋と土嚢袋は、事前に各班長さんに配布します。不足の場合は、当日、町内会館玄関前に予備を用意しますので、取りに来て下さい。

【注意事項】

◆指定のゴミ袋には雑草、土嚢袋には泥土だけ入れて下さい。指定の袋以外は回収されませんので、必ず指定の袋に入れて下さい。

◆集積所は、通常のゴミ集積所とは異なります。

◆清掃用具は、各自ご用意下さい。

以上

第72回「社会を明るくする運動」 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の千カラ～ 7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動であり、法務省の主唱により行われています。

○毎年の主な活動内容

- ・駅ギャラリーへの資料展示などの広報活動
- ・歩道橋、駅などにPR用横断幕・懸垂幕を設置
- ・更生保護施設への寄付 等

※新型コロナウイルスの影響により、実施を控えている事業もございます。

社会を明るくする運動 「愛の募金」のお願いについて

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の強調月間に限らず、安全が確保できる状況になってからご協力いただきますようお願いいたします。

○「愛の募金（旧名称 愛の1円募金）」へのご協力のお願い

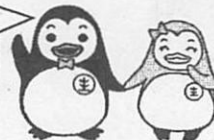
社会を明るくする運動佐倉市推進委員会では、「犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくり」について皆様にご理解とご協力を求めるための各種広報活動や講演会、更生に励む人たちへの寄付、青少年の健全育成に関する活動を行っている人たちへの助成等を実施しております。これらの活動は、市民の皆様の善意によって集められた「愛の募金」により賄われております。皆様の温かいご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

※ 「愛の募金」へのご協力は、個人の自由な意思、判断でお願いしております。

※ 自治会毎に募金袋による集金をお願いしております。

○令和3年度「愛の1円募金」結果のご報告

ご協力ありがとう
ございました。

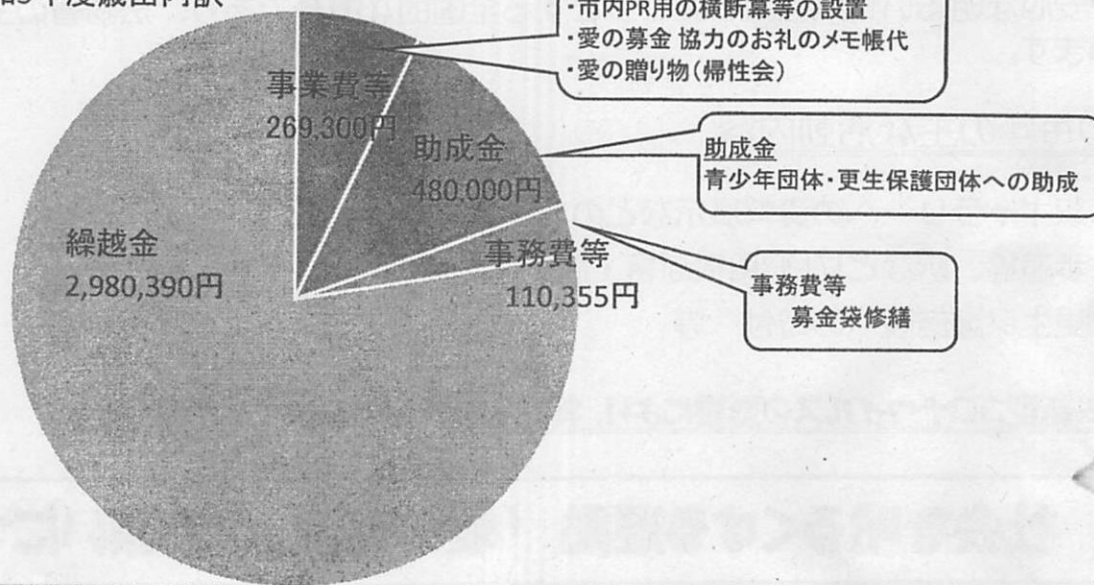


更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

● 令和3年度募金総額 **1,945,794円**

1,945,794円(募金)+1,894,232円(繰越金)+19円(預金利息)
= 歳入合計 **3,840,045円**

「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会
令和3年度歳出内訳



☆ 歳入合計 3,840,045円 - 歳出合計 859,655円 = 繰越金 2,980,390円

《備考》

- 繰越金は、募金が集まる時期(8月頃)までの期間の活動資金とさせていただきます。
- 「社会を明るくする運動」佐倉市推進委員会は、保護司会佐倉市分会、佐倉市更生保護女性会、佐倉市社会福祉協議会、佐倉市民生委員・児童委員協議会、佐倉市青少年相談員連絡協議会、佐倉市青少年問題協議会、佐倉市民憲章推進協議会、佐倉市青少年育成市民会議、佐倉市PTA連絡協議会、佐倉市校長会から選出された委員及び、佐倉市長で構成されています。
- 「愛の1円募金」の名称を「愛の募金」と致しました。高額な銀行手数料(1000枚預入に1100円)の回避、あるいは銀行への1日当たりの預入枚数制限(無料で預入できるのは1日最大3000枚)のため、可能な限り1円硬貨以外の日本円での募金をお願い致します。
- 外貨やゲームのコインなどは募金袋に入れないようお願い致します。



赤十字活動資金へのご協力のお願い

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月、6月の赤十字運動月間に限らず、安全が確保できる状況になってからご協力いただきますようお願いいたします。

赤十字活動資金へのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社は、「人のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として、災害時の医療救護活動や、被災者への救援物資の配布、命を救う救急法の普及、赤十字ボランティアの育成等の国内外における様々な人道的活動を行っています。

これらの人道的活動は、赤十字の活動にご賛同いただいた皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。

※ 赤十字活動資金（社資）へのご協力は、**強制ではなく、**

個人の自由な意思、判断に基づくものでございます。

※ 年500円以上を目安としたご協力により赤十字活動へのご支援をいただけると幸いです。



● 税制上の優遇措置について

優遇区分	内容
所得税	寄付金の金額（但し、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで）から2千円を引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。
相続税	相続により取得した財産（全部または一部）を寄付した場合、寄付した相続財産の価格が相続財産から除外されます。
法人税	日本赤十字社に対する寄付は、「特定公益増進法人に対する寄付金」に該当します。通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

● 赤十字の表彰について

種別	表彰内容	基準額	内容
感謝状	感謝状	10万円以上	一時又は数次にわたり会費又は寄付金のご協力をいただき、その金額が10万円以上に達した方
有功章	銀色有功章	20万円以上	一時又は数次にわたり会費又は寄付金のご協力をいただき、その金額が20万円以上に達した方
	金色有功章	50万円以上	一時又は数次にわたり会費又は寄付金のご協力をいただき、その金額が50万円以上に達した方

※ 赤十字運動月間について

日本赤十字社では、毎年、創立の月にあたる5月を「赤十字運動月間」（千葉県支部では5月と6月）とし、この月間を中心に全国の皆様に年額500円以上を目安としたご協力により、赤十字活動への継続的なご支援をお願いし、組織と事業の進展を図ることとしています。

なお、年2,000円以上のご協力をいただける方々は、日本赤十字社の目的に賛同する支援者として登録させていただき、赤十字事業の活動内容をよりご理解いただけるよう、広報誌などを送付しております。

令和3年度「赤十字活動資金募集」結果のご報告

令和3年度佐倉市では、皆さまの温かい善意の結果 **総額 16,012,914 円**もの活動資金（社資）が集まりました。皆さまからお預かりした活動資金（社資）は、日本赤十字社千葉県支部へ送金し、下記歳出内訳にある災害救護活動をはじめ、ボランティア活動、医療事業、血液事業や世界の各地で多発する紛争・災害等の緊急救護活動等のさまざまな人道的活動へ有効に活用させていただきます。

《赤十字活動資金（社資）内訳》

	金 額（円）
一般社資	15,546,714円
法人社資	466,200円
総額	16,012,914円



ご協力ありがとうございました。

《参考》 日本赤十字社千葉県支部 令和2年度歳出内訳

歳出総額 954,727 千円

・災害救護体制の充実・強化	30.3%	289,482,000円
・災害義援金送付金	8.7%	83,318,000円
・健康・安全のための知識と技術の普及	1.8%	17,031,000円
・国際活動の参加	0.4%	3,506,000円
・義肢製作所の運営	5.6%	53,348,000円
・地域における赤十字活動	5.9%	56,582,000円
・管理業務	8.7%	82,645,000円
・赤十字奉仕団による活動	2.2%	21,355,000円
・青少年赤十字活動	1.9%	18,442,000円
・赤十字精神と社旨の普及、広報活動	11.3%	108,248,000円
・全国的な赤十字事業、活動	10.4%	99,623,000円
・各事業共通管理運営	6.8%	64,993,000円
・次年度へ繰越	5.9%	56,154,000円
合計	100%	954,727,000円

「CHIBA赤十字NOW」Vol.55より抜粋

※ 令和3年度の歳出内訳につきましては、**8月の回覧**でお知らせする予定です。

悪質商法の被害に遭わないために

◆被害に遭わないためのポイント◆

- 相手の身分と用件をしっかりと確認する。
- うまい話、儲かる話を信用しない。
- すぐ契約するよう迫ってきても、安易に契約しない。
- あいまいな返事をせず、はっきりと断る。
- 1人で判断せず、家族や知人、相談機関へ相談する。
- しつこい場合は110番をする。



点検・危険商法



靈感・霊視商法



白井月報

5月号

佐倉警察署
043-484-0110
白井交番
043-487-5510

気をつけて!



◆相談窓口◆

悪徳商法、詐欺などの被害に遭ったときや、不安を感じたときは一刻も早く相談を。

クーリング・オフにより被害の防止・回復ができる場合があります。

- 警察本部相談サポートコーナー

TEL 043-227-9110

- 県消費者センター

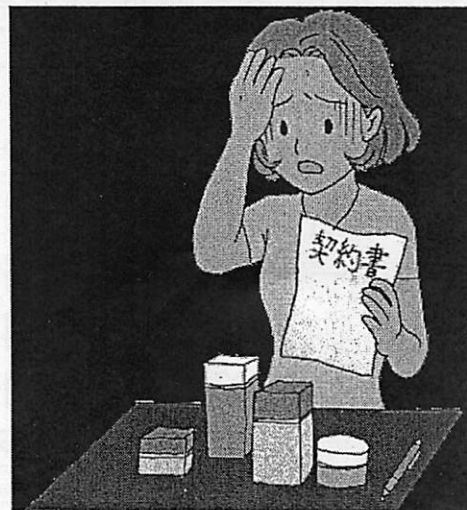
TEL 047-434-0999

- 佐倉市消費生活センター

TEL 047-483-4999

- 消費者ホットライン

TEL 188





あなたの自転車が狙われています！

新入学・入社時期となり、新たに通学・通勤で自転車を利用する方が多くなります。千葉県内では、令和3年中に自転車盗難が6,317件発生しています。

盗まれた自転車の6割以上は無施錠です！



○「100円パーキングに入れたから鍵は掛けない」はダメ！

お金を入れれば誰でも持って行けます。

○「すぐに戻る、面倒だから鍵を掛けない」はダメ！

すぐに戻る場合でも鍵を掛けましょう。

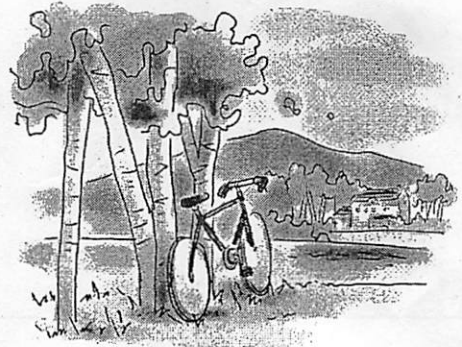


○「自宅敷地内なら大丈夫」はダメ！

自宅敷地内であっても油断せず、鍵を掛けましょう。

○「鍵は掛けた！でも盗まれた」ってこともある。

備え付けの鍵のほかにワイヤー錠をするなど、ツーロックで盗難対策を実施しましょう。



臼井交番管内の事件発生状況について

令和4年3月1日から3月31日までに臼井交番で取り扱った事件は次のとおりです。

万引き	2件
自転車盗	1件
オートバイ盗	1件
器物損壊	1件
侵入窃盗	1件
非侵入窃盗	2件



わたしもあなたもいっしょにつくる いきいきとくらせるまち 佐倉



～住みよいまちづくりをめざして～

佐倉市社会福祉協議会

社会福祉協議会（社協）では、60年以上前から地域福祉の推進に取り組んで参りました。なかでも地区社協の活動では、みなさまからいただく社協会費を活動財源として、地域の皆さまが中心となって、さまざまな福祉活動に取り組んでいます。

現代の急速な社会状況の変化に対応できるまちづくりを推進するために、社協の計画においては「**支えあい**」をキーワードに、地域住民同士のつながりにより、孤立を防ぐ取り組みを進めております。地域福祉活動を推進するためには、みなさまからご協力いただく「**会費**」が必要です。どうぞご協力くださいますようお願いいたします。

会費 500円の使いみち

佐倉市社協が推進する配食サービス、移動サービスやボランティア活動等の活動費へ

200円



あなたの住んでいる地域の
地区社協へ

300円



配食グループの活動



福祉教育（障がいへの理解）



内郷地区社協 認知症予防運動教室

●一般会員会費 1口/500円/年

●特別会員（個人）会費 1口/2,000円/年

●賛助会員会費 1口/1,000円/年

●特別会員（団体）会費 1口/10,000円/年

◎会員のご加入はみなさまの自由なご意思によります

社協活動はみなさまが会員となつて
ご協力いただく会費に支えられています

地区社会福祉協議会

生活を支えるために必要な公的制度や福祉サービスはいろいろありますが、それだけでは困りごとや不安は解消されません。14地区社協では、住み慣れた地域の中で、住民同士が助け合い、支えあって暮らしていくために、サロンのような交流の場づくりや支えあいサービスなど、さまざまな活動をおこなっています。ここでは各地区社協の主な活動や各事務局の開所時間をご紹介します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により事務局の開所日や行事に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

志津北部圏域・志津南部圏域

事務局：西部地域福祉センター内
佐倉市中志津2-32-4 FAX 463-4169
＜志津・ユウカリが丘＞☎460-1781
＜志津南・西志津＞☎460-1782

志津地区社協

火・木 13:00～16:00
水・金 9:00～11:30

ふれ愛喫茶、ふれ愛サービス
しつ子クラブ（こども食堂・学習支援）
100円喫茶
友愛訪問
世代交流会
志津ふれあい福祉まつりなど



昔遊びと学校給食を楽しむ会

志津南地区社協

火・水・金 11:00～15:00

愛あいサービス
愛あいカフェ・森の茶屋
敬老事業
ひとり暮らし高齢者食卓会
福祉まつり
劇団 南座など



森の茶屋

ユウカリが丘地区社協

火・水・金 13:00～17:00

スマイルサービス
いきいきサロン、100円・歌声喫茶
お話フェスティバル
ふくし祭り
高齢者ふれあいバス旅行
住民福祉懇談会など



ふくし祭り

西志津地区社協

火・水・木 9:00～13:00

ふれあいサービス 絆
いきいきサロン
歌声喫茶・落語会
スクールガードボランティア
西志津敬老福祉まつり
ひとり暮らし高齢者食卓会など



歌声喫茶

臼井・千代田圏域

＜臼井地区社協・うすい東地区社協・王子台地区社協＞

事務局：臼井センター
佐倉市王子台1-23 レイクピアうすい3階
☎&FAX 462-0743
＜千代田地区社協＞

事務局：老人憩いの家千代田荘内 佐倉市生谷1306
☎ 461-5641 FAX 308-6783

臼井地区社協

月・木 9:30～16:30

支えあい愛の手サポート
いきいきサロン
いきいきの食卓会
ひとり暮らし高齢者配食
友愛訪問
三世代交流など



いきいきサロン

うすい東地区社協

水・土 9:30～16:30

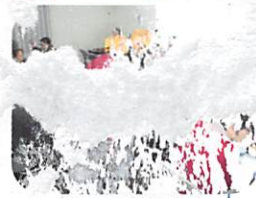
にこにこサービス
いきいきサロン
すこやか食卓会
ふれあい子ども祭り
介護施設車いす清掃
広報紙発行など



王子台地区社協

火・金 9:30～16:30

支えあいサービス王援隊
ラウンジ王子台
にこにこ昼食会（ひとり暮らし高齢者）
三世代交流グラウンドゴルフ
防災に関する住民福祉懇談会
地域交流春まつり
あいさつ声かけ運動
スクールガードボランティアなど



にこにこ昼食会

千代田地区社協

火・木・金 13:00～17:00

木曜カフェ
OneCoinBar（ワンコインバー）
いきいき健康サロン
ひよこの会
夏休み親子お楽しみ会
男の料理教室
ふれあい演芸会
移動支援（買物バス）など



移動支援（買物バス）

志津北部圏域
志津南部圏域

佐倉圏域

ユーカリが丘地区社協

臼井地区社協

うすい東地区社協

志津地区社協

王子台地区社協

佐倉城の辺地区社協

佐倉東部地区社協

西志津地区社協

千代田地区社協

志津南地区社協

和田地区社協

臼井・千代田圏域

根郷地区社協

南部圏域



地区社協枠内は、事務局の開所している日時および主な事業です。
事業内容等詳細はそれぞれお問い合わせください。

地区社協の活動費として
一般会費の6割
賛助会費の8割
特別会費（個人）の9割
を活用させていただいています。

佐倉圏域

佐倉城の辺地区社協・佐倉東部地区社協
事務局：社会福祉センター内 佐倉市海隣寺町87
TEL 486-6033 FAX 486-2518
根郷地区社協
事務局：よもぎの園内 佐倉市宮前2-13-1
TEL & FAX 486-5690

南部圏域

事務局：南部地域福祉センター内 佐倉市大塚塚1587
TEL & FAX 483-7288

佐倉城の辺地区社協

火・金 10:00～15:00

虹のサービス
買い物支援
いきいきサロン
住民福祉懇談会
広報紙発行

下校の見守りなど



いきいきサロン

佐倉東部地区社協

火・金 9:30～13:00

高齢者昼食会
「ひろば」
つどいの場
防犯パトロール
スマホ教室など



ひとり暮らし
高齢者昼食会

内郷地区社協

火・木 10:00～15:00

認知症予防運動
高齢者交流会
内郷地区支援
ふくしまつり
住民福祉懇談会
福祉相談
公園・通学路の整備
ラジオ体操会など



認知症予防運動

根郷地区社協

火・木 9:00～16:00

ちょこっとサービス
地域交流会
住民福祉懇談会
友愛訪問
根郷福祉まつり
子育てサロン「トロちゃんクラブ」
根郷フットサル教室など



子育てサロン
「トロちゃんクラブ」

和田地区社協

火・金 9:00～15:00

わだすけ60分サービス
配食サービス
高齢者バス旅行
児童と高齢者の交流
防災体験
子育て支援活動
「ママのほっとタイム」など



児童と高齢者の交流

弥富地区社協

火・金 9:00～15:00

はっぴーサービス
ひとり暮らし高齢者配食
弥富いきいき寄席
昔遊び
住民福祉懇談会
グランドゴルフ
学区内パトロールなど



はっぴーサービス
（買い物支援）

こんな時は社協にご相談ください

地域活動に参加したい

- ・14地区社協では、地域のみなさまと協力して様々な交流活動やささえあい活動をしています。

地域共生推進班 ☎484-6033
☎484-0685

ボランティアをしたい ボランティアをたのみたい

- ・地域での活動、子育てや在宅の高齢者、障がい者に係わる活動、施設での活動、趣味や特技をいかした活動など多くの活動があります。
- ・ボランティア活動に関するご相談
- ・福祉教育に関するご相談
- ・ボランティア登録や保険に関するご相談

佐倉市ボランティアセンター ☎484-6198

西部地域福祉センター ☎463-4167
ボランティアセンター

介護について相談したい

- ・要介護認定者のケアプラン作成やサービス利用についての相談を行います。
- ・介護保険制度に基づく訪問介護サービス事業
- ・障害福祉サービス事業に基づく相談及び利用支援

介護支援班 ☎484-6196
☎486-2519

ひとりで出かけるのが大変

- ・ひとりで公共交通機関を利用して外出するのが難しい方への車による移動サービス

移動サービス事業 ☎484-4319

金銭面で生活に困ってしまった

- ・一時的に生活費が不足してしまった、学費が必要になった方などへの相談、貸付（審査あり）
- ・フードバンクからの支援や活動への協力

生活支援担当 ☎484-6200

- ・車いすの貸出し（1ヶ月まで）無料

西部地域福祉センター ☎463-4167
※車いすは市内の郵便局や南部地域福祉センターでも借りられます

生活や仕事について相談したい

- ・生活費が足りない、生活費のやりくりや借金の整理、仕事が決らない、住む場所を失ってしまいそうなど、生活上の様々なお困りごとの相談を行います。

生活困窮者自立相談支援窓口 ☎309-5483

判断能力や金銭管理に不安を感じる

- ・成年後見制度に関する相談及び利用支援
- ・判断能力が十分でない方への福祉サービスの利用支援や金銭管理を行います。

成年後見支援センター ☎484-1288
権利擁護班 ☎484-0698



佐倉市社協マスコットキャラクター

“ふうりっぴ”

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会

〒285-0013 佐倉市海隣寺町87 社会福祉センター2F

☎ : 484-6197 (代)

FAX : 486-2518

URL : <http://www.sakurashakyo.or.jp>

E-mail : tsunagu@sakurashakyo.or.jp



: <https://www.facebook.com/sakurashakyo>



王子台

ホームページ

<http://www.school.city.sakura.chiba.jp/ojidai-es/>

令和4年4月28日

学校だより 5月号

佐倉市立王子台小学校

TEL : 043 (487) 1376

FAX : 043 (462) 4889



夢中になれるものとの出会い

～活力ある学校生活を～

校庭に薫風が吹きわたり、桜の木には、みずみずしい薄緑色の若葉が茂り、時折、夏を思わせるような強い日差しと木々の緑が目にもどかしい季節を迎えました。新年度が始まって早1ヶ月が過ぎます。子どもたちは、新しい友だち・先生との出会いから順調に学校生活を送っているようです。教室からは、明るく元気のある子どもたちの声が沢山聞こえてきます。以前、松下電器産業の創業者「松下幸之助」さんの「春を楽しむ心」という詩を目にしたことがあります。「草木は芽を出し蕾はほころびて伸び伸びと成長する春の季節 春はまさに万物成長のときと言えるでしょう 私たちはこんな春を迎えて大いにこれを楽しみ 大いに成長していかなければならないと思います 春を楽しむ心は人生を楽しむ心に通じます・・・」というものです。子供たちが、学校生活への意欲に満ちあふれ、一年間で最も活気に溢れた時期であるこの頃、万物成長のこの季節は、子供たちの成長をも楽しむ季節であると感じます。

4月10日に、プロ野球ロッテの佐々木朗希投手が、千葉市のマリンスタジアムで行われたオリックスとの試合で、史上16人目の完全試合を達成しました。1994年に巨人の槇原寛己投手が達成して以来、28年ぶりで、20歳5カ月での達成は史上最年少だそうです。完全試合ということは、9回まで一人もランナーを出さなかったということですから、驚きの記録です。プロの選手を相手にこのような結果を出すのですから、想像をこえる実力の持ち主ですが、20歳という若さでこのような記録を達成することができる精神力に最も驚きました。



佐々木投手をマウンドに駆り立ててきた原動力は、東日本大震災で亡くした家族への強い想いなのだそうです。岩手県陸前高田市生まれで、11年前の東日本大震災の津波で、父と祖父母が犠牲となりました。天国で見守ってくれている父や祖父母へ「活躍する姿を見せることが一番の恩返し」という秘めた決意は、月日が流れても変わりませんでした。お兄さんの影響を受けて野球を始め、お父さんがいつもキャッチボールに付き合ってくれたそうです。被災当時は小学3年生です。家が流され、陸前高田市から大船渡市への移住を余儀なくされました。学校のグラウンドには仮設住宅が建ち、河川敷などの空き地で野球の練習をしていました。佐々木投手は、「当たり前がどれだけすごいことなのかを感じた。その経験が今の自分に生きている。」と言っています。幼いころの 逆境を乗り越え、強い心が育まれたのだと思います。3月11日の震災にまつわるインタビューでは、「僕の発言や行動が、少なからず世の中の人々への影響があるし、被災者として求められると思う。小さい子たちの道しるべになれたらいいと思う。」と答えています。佐々木選手は、目立つことは、幼いころから苦手で、今も苦手意識があるそうです。それでも「11年前の震災を風化させない」という強い意志があり、自分が活躍することで、周囲に影響を与えることができているのだそうです。小学生の頃は、やり切れないむなしさ、寂しさと悲しみを一人で抱え込むことも多かったそうです。それでも、佐々木投手にとって、全てを忘れさせてくれるものが野球でした。彼は、「野球しているときが一番楽しかった。夢中になれる時間というのがあったおかげで、大変だったとき、つらいときも頑張れた。野球をやっていて良かったなと思う」と言っています。大変な少年時代の中でも、夢中になれる野球に出会うことができたことは、とてもいい思い出なのだと思います。佐々木選手の歩んできた20年の人生を想像すると、史上最年少で大記録を達成するに値する強い精神力の持ち主であることがうなずけました。これからも、小中学生に夢を与える選手になって欲しいなあと感じます。

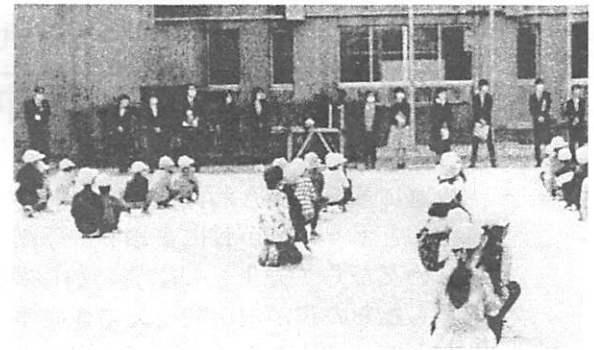
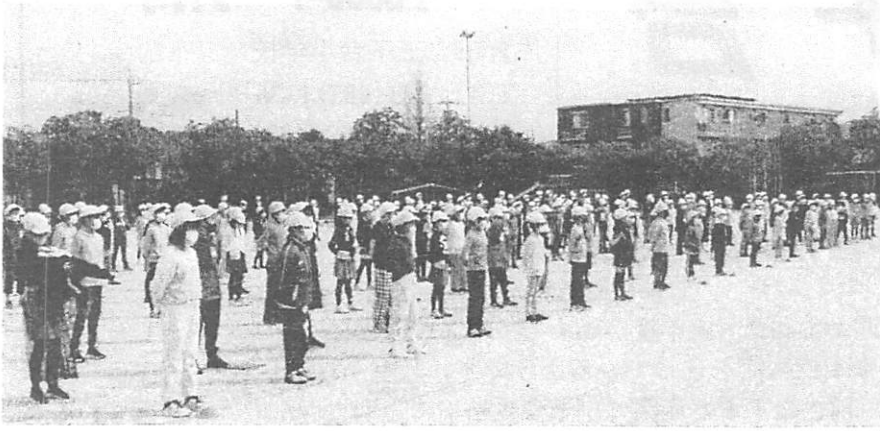
さて、学校では、元気よく校庭を走る陸上部の5、6年生児童の姿が見られるようになっています。コロナ禍で、中止となっていた活動が3年ぶりに再開されました。5月の大会に向けて放課後の練習に一生懸命に取り組んでいます。下校時の児童の表情には、とても爽やかな笑顔がありました。陸上部の指導目標は、体力の向上と運動技術の向上だけではなく「心身ともに健康な体と粘り強い精神力」を育てることです。目標に向かって日々の練習を積み重ねることで、少しずつ「あきらめない強い心」を育てていければと思います。子供たちにとって、スポーツや芸術、読書など夢中になれるものとの出会いはとても大切です。部活動が、子供たちが夢中になれるものの一つとなり、活力ある学校生活へつながることを期待しています。



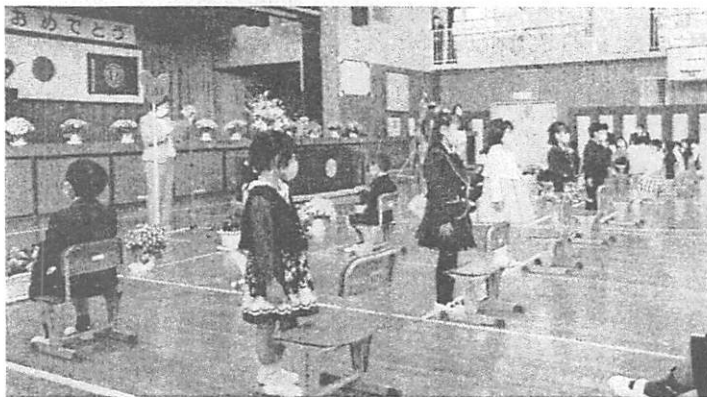
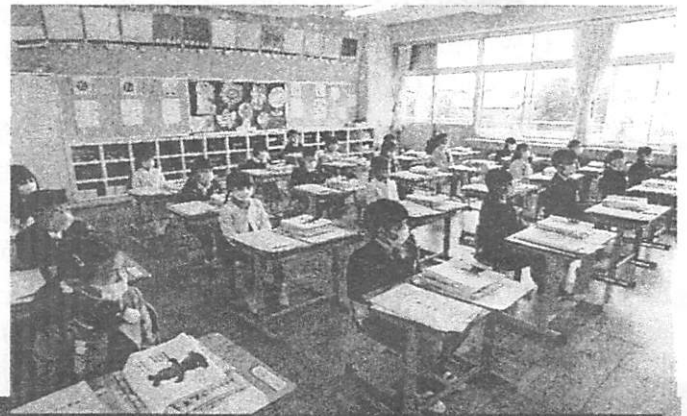
校長 村上 武宏

4月の行事より

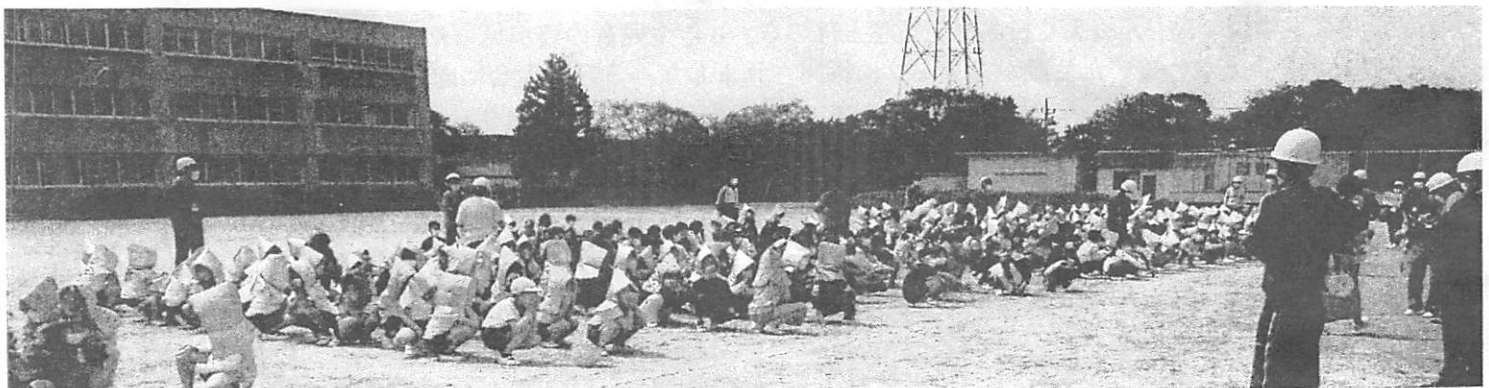
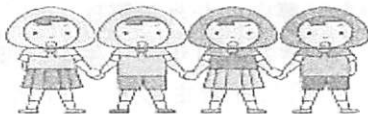
4/6（水）着任式・前期始業式



4/8（金）入学式

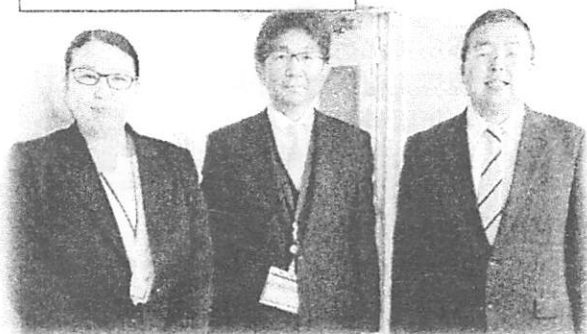


4/21（水）～避難訓練



☆令和4年度職員紹介☆ よろしくお願いたします。

校長・教頭・教務主任



けやき



1年



2年



3年



4年



5年



6年



7年





学校支援アドバイザー 山本先生の来校日
スクールカウンセラー 浅見先生の来校日

5/6 (金) 5/11 (水) 5/19 (木) 5/26 (木)
 5/18 (水)



☆相談を希望される方は、教頭までご連絡ください。

【5月の予定】 ※状況により変更になる場合があります。

- 3日 (火) 憲法記念日
- 4日 (水) みどりの日
- 5日 (木) こどもの日
- 9日 (月) 委員会活動
- 10日 (火) 交通安全現場指導 1・4年耳鼻科健診
尿検査一次 (予備日) 4年野外観察
- 11日 (水) 資源回収日 PTA会費集金日
ベルマーク収集日
- 12日 (木) 1年歯科健診 3年野外観察
- 13日 (金) 1・3年交通安全移動教室
※給食費引き落とし日 (4.5月分)
- 16日 (月) クラブ活動①
- 18日 (水) 一部会陸上競技大会
- 19日 (木) 職員会議 PTA運営委員会



- 20日 (金) 環境美化活動
- 23日 (月) 環境美化活動 (予備日)
1年眼科健診
- 24日 (火) 運動会予行 尿検査二次
- 25日 (水) 1年心電図検査
- 26日 (木) 4年歯科健診
運動会前日準備 全校5時間授業
- 27日 (金) 運動会 ※雨天: 5/30に順延
- 30日 (月) 委員会活動
(運動会が伸びた場合は6/1以降になります。)
- 31日 (火) 印旛郡市陸上競技大会
※雨天: 6/1に順延



☆運動会は、5/27 (金) に実施します。それに伴い、
 5/30 (月) は通常の登校となります。

【6月のおおまかな予定】 ※状況により変更になる場合があります。

- 1日 (水) 全校集会 プール清掃 (業者委託)
けやき・1・2・3年内科健診
- 6日 (月) クラブ活動②
- 7日 (火) 4・5・6年内科健診
- 8日 (水) 資源回収日 尿検査二次 (予備日)
- 9日 (木) 5年・2-1 歯科健診
- 10日 (金) 3年校外学習 (市内巡り)
※給食費・教材費引き落とし日

- 15日 (水) 千葉県民の日
- 16日 (木) 5年脊柱側弯症検査
- 23日 (木) 3年 2-2 歯科健診
- 26日 (日) グラウンドゴルフ大会 (王子台小)
※王子台地区社協主催
- 27日 (月) 委員会活動



☆水泳学習は行いません。

健康観察のお願い

新型コロナウイルス感染症に関する健康観察につきまして、ご協力いただきありがとうございます。引き続き、次のことにつきましてご理解いただきますようお願いいたします。

【健康観察のお願い】

- ・発熱などの風邪症状や「健康観察カード」の項目に一つでも当てはまる場合は、登校させないで、ご家庭で休養してください。同居のご家族に症状 (発熱や倦怠感等) が見られる場合も、登校を控えてくださいますようお願いいたします。
- ・引き続き、朝と夕に体温を測り、発熱や「健康観察カード」にあてはまる症状がないか、カードに記入し、登校時に学校に持たせてください。
- ・症状がアレルギー性鼻炎や喘息によることが明らかな場合は、備考欄にその旨をご記入いただき登校して差し支えありません。体調がすぐれない場合は、ご家庭で休養してください。
- ・「健康観察カード」に該当する症状がある場合や感染予防のために学校を休む場合は、欠席扱いにはなりません。

【学校での健康観察及びその後の対応】

- ・登校後、お子さんに発熱等の症状が確認された場合は、ご家庭に連絡します。その間、お子さんにはマスクを着用の上、別室で待機していただくことを予めご了承ください。
- ・上記体調不良により早退させる場合には、ごきょうだいについても一緒に早退をお願いいたします。

環境美化活動について

5月20日 (金) に、環境美化活動を行います。この活動は、PTAの美化委員会の協力を得て、保護者の皆様をはじめ、地域の各自治会のみなさまや、社会福祉協議会のみなさまにも協力を依頼しております。

当日は、子どもたちも1時間目 (8:20~9:05) に、校庭の除草や石拾い等に取り組みます。今年度も、新型コロナウイルス感染症予防のため、親子一緒に作業ではなく時間をずらして行います。子どもたちのために、よい環境づくりにご支援、ご協力くださいますようお願いいたします。